

令和 5 年度実施施策に係る政策評価書（案）

経 済 財 政 政 策	1
高 齢 社 会 対 策	8
北 方 対 策	10

令和5年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府6-4)

政策名	経済財政政策
施策名	経済財政に関する施策の推進
達成すべき目標	<p>【施策目標】・持続可能で力強い経済成長の実現 ・民間の創意工夫による社会課題の解決</p> <p>【中目標1】分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、日本及び世界経済に関する知識を広く周知するとともに政策運営のインフラとして活用されること</p> <p>【中目標2】地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進</p> <p>【中目標3】NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化</p>
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>・内閣府設置法第4条において定められている事務のうち、景気の総括的判断、経済財政政策に係る調査及び分析、内外の経済動向の分析を行う。</p> <p>・民間の創意工夫による社会課題解決のため、「新たな分野・地域への活用拡大によるPPP/PFI」、「NPO法人の活動促進に向けた環境整備」、「休眠預金等の活用」を推進する。</p> <p>【旧施策の実績・実施状況】</p> <p>(政策名／施策名)経済財政政策の推進／地域における就職氷河期世代の先進的・積極的な取組への支援 (評価対象期間)令和元年度～令和4年度 (評価方式)実績評価方式</p> <p>(目的) 地方公共団体において、当該地域における就職氷河期世代の方々の実態やニーズを踏まえた、地域の関係機関と連携した取組を加速させるため、「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を創設し、先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む地方公共団体を支援するとともに、優良事例を横展開することを目的とする。</p> <p>(概要) 就職氷河期世代の社会参加や就労に向け、関係機関と連携しながら先進的・積極的に取り組む地方公共団体の支援を加速化するとともに、優良事例を横展開する。</p> <p>○地方公共団体が地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用して実施する地域就職氷河期世代支援加速化事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における就職氷河期世代の実態調査、ニーズ把握、効果検証 ・伴走型支援の実施（個別相談、研修、職場実習、合同企業説明会、就職後のフォローアップ等） ・資格取得支援、知識・技術の習得に向けたセミナーや研修等（リ・スキリング） ・就職氷河期世代に特化した相談支援、総合的なオンライン相談窓口の開設 ・多様な働き方、社会参加の場の創出 ・社会参加や就労に向けた活動のネックとなる経済的負担の軽減 等 <p>(KPI達成割合と交付金活用地方公共団体数、就業者数及び社会参加者数)</p> <p>○地方公共団体が設定する地域就職氷河期世代支援加速化交付金対象事業に関するKPIの達成割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度： 42%（基準値） ・令和3年度： 40% ・令和4年度： 42% <p>○地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用して就職氷河期世代の方へ支援を行う地方公共団体数、就業者数及び社会参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度： 実施地方公共団体数（72）、就業者数（3,981人（うち正規雇用 2,162人））、社会参加者数（1,821人） ・令和3年度： 実施地方公共団体数（102）、就業者数（7,365人（うち正規雇用 3,595人））、社会参加者数（3,894人） ・令和4年度： 実施地方公共団体数（123）、就業者数（9,867人（うち正規雇用 4,733人））、社会参加者数（4,767人） <p>(政策名／施策名)経済財政政策の推進／民間資金等活用事業の推進（PFI基本方針含む） (評価対象期間)令和元年度～令和4年度 (評価方式)実績評価方式</p> <p>優先的検討規程の策定・運用支援、地域プラットフォーム形成支援等を通じて地方公共団体におけるPPP/PFI事業を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI事業規模 目標値：21兆円（平成25～令和4年度の合計）→実績：23.9兆円（令和元年度末）※3年前倒しで達成 ・優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数 目標値：334団体（令和6年度）→実績：183団体（令和4年度末） ・地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数 目標値：550団体（令和5年度）→実績：482団体（令和4年度末） ・地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数 目標値：200団体（令和5年度）→実績：155団体（令和4年度末） <p>(政策名／施策名)経済財政政策の推進／民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する制度の運用 (評価対象期間)平成29年度～令和4年度 (評価方式)総合評価方式</p> <p>「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（平成28年法律第101号、以下「休眠預金等活用法」）に基づき、制度の運用が円滑に行われるよう、以下のような取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休眠預金等を活用する意義や目的、指定活用団体の指定や事業計画の認可基準等を定めた「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」（平成30年3月30日内閣総理大臣決定、以下「基本方針」）を策定した。 ・平成30年に指定活用団体の公募を実施し、（一財）日本民間公益活動連携機構（以下「JANPIA」）を指定活用団体として指定した。 ・休眠預金等交付金の額の見直し及び休眠預金等交付金に係る資金の活用の目標等を定めた「休眠預金等交付金活用推進基本計画」（内閣総理大臣決定、以下「基本計画」）を毎年度策定するとともに、JANPIAが毎年度策定する事業計画及び収支予算について、認可した。 <p>なお、基本方針や基本計画の策定、事業計画等の認可に当たっては、休眠預金等活用審議会（以下「審議会」）で審議している。</p> <p>【令和5年度に実施した具体的取組】</p> <p>(内外の経済動向調査・分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、内外の経済動向に関する分析を行い、「月例経済報告」の形で政府としての景気判断をとりまとめ、「月例経済報告等に関する関係関係会議」に報告し、公表した。 ・「令和5年度年次経済財政白書一動き始めた物価と賃金」を令和5年8月29日に公表した。「日本経済レポート(2023年度)ーコロナ禍を乗り越え、経済の新たなステージへ」を令和6年2月13日に公表した。 ・「世界経済の潮流2023年Ⅰアメリカの回復・インドの発展」を令和5年8月14日に、「世界経済の潮流2023年Ⅱ中国のバランスシート調整・世界的なサービス貿易の発展」を令和6年2月28日に公表した。 ・地域経済については、「地域の経済2023」を令和5年12月27日に公表したほか、毎月の景気ウォッチャー、四半期ごとの地域経済動向を公表した。 <p>(民間資金等活用事業の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優先的検討規程の策定・運用支援 PPP/PFI手法の適用を、従来型手法に優先して検討する「優先的検討規程」の策定や、規程を運用して具体的な事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援した（支援団体数：15団体）。 ○地域プラットフォーム形成支援 地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換・共有を容易にする場（地域プラットフォーム）の立上げを支援した（支援団体数：6団体）。

	<p>(市民活動の促進) NPO法人の活動促進に向けた環境整備を進めるため、以下の取組を実施した。 ・経済社会情勢の変化等に応じて、NPO法の運用や手続き等を解説している「NPO法Q&A」等の見直しを行うとともに、NPO法の運用等に係る所轄庁等との意見交換、NPO法人制度等に係る周知、情報発信等を行った。 ・NPO法人の活動実態等を明らかにして共助社会づくりに関する施策の基礎資料を得るため、「特定非営利活動法人に関する実態調査」を実施した。 ・2023年3月に稼働開始したNPO法に基づく各種事務手続きのオンライン化が出来るシステムについて、運用と並行してユーザーの利便性を高めるシステム改良を行った。</p> <p>(休眠預金等の活用) 令和5年6月に休眠預金等活用法が改正されたことも踏まえ、制度の運用が円滑に行われるよう、以下のような取組を実施した。 ・法改正により実現した、ソーシャルセクターの担い手育成や能力強化を目的に創設された「活動支援団体」(人材・情報面からの非資金の支援を専ら行う団体)や、これまでの助成に加えて新たな資金支援手法として創設された「出資事業」について、円滑な運用が可能となるよう、基本方針を改正し、制度の方針や事業スキームを整備した。 ・活動支援団体や出資事業の実施が開始できるよう、令和5年度の基本計画や事業計画等を変更するとともに、JANPIAによる活動支援団体・出資事業の公募説明会に同席して改正法の趣旨を説明するなど、普及啓発活動にも取り組んだ。 ・令和6年度の基本計画を策定し、事業計画等について認可した。 ・出資事業の円滑な運用の参考とするため、米国・英国のソーシャル・インパクト・ファンドの現状やインパクト評価を含む管理・運用等に関する調査を実施した。</p>																																		
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">予算の状況</td> <td>当初予算(a)</td> <td>507.0</td> <td>420.1</td> <td>432.4</td> <td>433.3</td> </tr> <tr> <td>補正予算(b)</td> <td>137.7</td> <td>173.4</td> <td>200.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越し等(c)</td> <td>126.1</td> <td>-48.5</td> <td>-15.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(a+b+c)</td> <td>770.8</td> <td>545.0</td> <td>617.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>673</td> <td>501</td> <td>583</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	予算の状況	当初予算(a)	507.0	420.1	432.4	433.3	補正予算(b)	137.7	173.4	200.4		繰越し等(c)	126.1	-48.5	-15.4		合計(a+b+c)	770.8	545.0	617.4		執行額	673	501	583				
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																															
予算の状況	当初予算(a)	507.0	420.1	432.4	433.3																														
	補正予算(b)	137.7	173.4	200.4																															
	繰越し等(c)	126.1	-48.5	-15.4																															
	合計(a+b+c)	770.8	545.0	617.4																															
執行額	673	501	583																																
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2023 ・デジタル社会の実現に向けた重点計画 ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版案																																		

施策目標 (最終アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で力強い経済成長の実現 ・民間の創意工夫による社会課題の解決 								
測定指標1 【主要な測定指標】	PPP/PFIの事業規模								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	30兆円 (R13年度)	年度ごとの目標値	6	9	12	15	18	-
	基準値 (基準年度)	- (R4年度)	年度ごとの実績値						
測定指標2 【主要な測定指標】	休眠預金等活用制度における目標とするインパクトの達成事業数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	対前年度以上 (R9年度)	年度ごとの目標値	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	-
	基準値 (基準年度)	107団体 (令和4年度)	年度ごとの実績値	集計中					
中目標1	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、日本及び世界経済に関する知識を広く周知するとともに政策運営のインフラとして活用されること								
測定指標3 【主要な測定指標】	各成果物の主要全国紙5紙(デジタル版含む)への記事掲載社数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	5 (令和9年度)	年度ごとの目標値	5	5	5	5	5	○
	基準値 (基準年度)	5 (令和4年度)	年度ごとの実績値	5					
測定指標4 【主要な測定指標】	各成果等へのアクセス件数の合計								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	前年度比並 又はそれ以上 (令和9年度)	年度ごとの目標値	241,125	前年度比並 又はそれ以上	前年度比並 又はそれ以上	前年度比並 又はそれ以上	前年度比並 又はそれ以上	○
	基準値 (基準年度)	241,125 (令和4年度)	年度ごとの実績値	240,601					
参考指標1	「月例経済報告」の公表								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	12回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	12					
参考指標2	「年次経済財政報告」の公表								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	1回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	1					
参考指標3	「日本経済」の公表								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	1回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	1					
参考指標4	「景気ウォッチャー調査」の公表								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	12回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	12					
参考指標5	「地域経済動向」の公表								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	4回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	4					
参考指標6	「地域の経済」の公表								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	1回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	1					
参考指標7	「世界経済の潮流」の公表								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	2回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	2					

中目標2	地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進								
測定指標5 【主要な測定指標】	優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	334団体 (R6年度)	年度ごとの目標値	270	334	検討中			-
	基準値 (基準年度)	63団体 (H29年度)	年度ごとの実績値	集計中					
参考指標8	優先的検討規程の策定・運用を支援した地方公共団体数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	10団体 (R4年度)	年度ごとの実績値	15					
測定指標6	地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数 ※人口20万人未満の地方公共団体数は1,610団体								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	550団体 (R5年度)	年度ごとの目標値	550	検討中			-	
	基準値 (基準年度)	369 (R3年度)	年度ごとの実績値	集計中					
参考指標9	地域プラットフォームの形成を支援した団体数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	1団体 (R4年度)	年度ごとの実績値	6					
測定指標7	地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	200団体 (R5年度)	年度ごとの目標値	200	検討中			-	
	基準値 (基準年度)	90 (R3年度)	年度ごとの実績値	集計中					
参考指標10	地域プラットフォームの形成を支援した団体数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	1団体 (R4年度)	年度ごとの実績値	6					
中目標3	NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化								
測定指標8	NPO法人の認定数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	対前年度以上 (R9年度)	年度ごとの目標値	1,266	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	○
	基準値 (基準年度)	1,266法人 (令和4年度)	年度ごとの実績値	1,290					
参考指標11	意見交換会等の開催数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	6回 (令和元年度)	年度ごとの実績値	7					
測定指標9	指定活用団体の資金提供契約額								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	対前年度以上 (R9年度)	年度ごとの目標値	40億円	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	○
	基準値 (基準年度)	39.9億円 (令和4年度)	年度ごとの実績値	46.9億円 (R6.5時点)					
参考指標12	指定活用団体から助成を受けた資金分配団体数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	21団体 (令和4年度)	年度ごとの実績値	21団体					
参考指標13	審議会の開催件数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	7回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	4回					
参考指標14	調査件数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	1件 (令和4年度)	年度ごとの実績値	1件					

<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) ② 目標達成(暫定)</p> <p>(民間資金等活用事業の推進) ○測定指標1「PPP/PFIの事業規模」の令和5年度実績値については、令和6年10月に速報値、令和7年3月に確定値を確認できる予定。 ○測定指標5～7の令和5年度実績値については、令和6年11月までに地方公共団体へのアンケートにより確認できる予定。</p> <p>(判断根拠) (休眠預金等の活用) ○測定指標2「休眠預金等活用制度における目標とするインパクトの達成事業数」について、令和5年度の実績値は、令和2年度の助成事業に採択された実行団体を対象に、それぞれの実行団体が定めたインパクトを達成した事業の数を、それぞれの実行団体が作成してJANPIAのウェブサイトに公表される報告書を基に、測定することとしている。現時点において、令和5年度の実績値は集計中であることから、目標達成度合いを測定することは困難である。</p>
<p>旧施策の評価結果</p>	<p>(政策名/施策名)経済財政政策の推進/地域における就職氷河期世代の先進的・積極的な取組への支援</p> <p>地方公共団体が設定する地域就職氷河期世代支援加速化交付金対象事業に関するKPIの達成割合は、令和2年度を基準値として42%、最終目標値を75%と定めていたが、令和2年度から4年度(第一ステージ)は40%前半で推移しており目標値に達成していない。要因として、就職氷河期支援世代プログラム期間である令和2年度から4年度の3年間の集中取組期間は、コロナ禍により企業の採用自体が抑制されたことに加え、対面接会などが予定通りに実施できなかったなどの理由により、KPIの目標を達成できない事業もあった。コロナ禍の影響が緩和され、経済社会活動が正常化に向かう中で景気は緩やかに持ち直していたものの、就職氷河期世代の方々を取り巻く雇用環境は依然として厳しかったことが考えられる。</p> <p>各地方公共団体への情報提供や働き掛け、小規模な地方公共団体が参入しやすいよう、複数の地方公共団体の連携による広域的取組を強化し、各地方公共団体が事業実施を検討する際の参考となるモデルの提示などを行ったが、各地方公共団体における取組については、必ずしも当初の予定どおりに実行できない例もあった。</p> <p>なお、交付金を活用して就職氷河期世代の方へ支援を行う地方公共団体数、就業者数及び社会参加者数は着実に増加している。</p> <p>令和5年度(第二ステージ)以降は、交付金の更なる活用や成果の積上げを促進するため、以下の取組みを行っている。</p> <p>○令和5年度 ①都道府県の事務的な負担を軽減するため、交付金の申請・交付に係る手続について都道府県を通さず市区町村が直接国へ行えることとした ②複数の地方公共団体が連携した効果的・効率的な支援事業の実施を推進 ③これまでの事業実績を踏まえた就業者数等を事業目標として定めるとともに、地方公共団体のKPIの設定に関して一定の考え方を示した</p> <p>○令和6年度 ①幅広い世代を対象とした事業の中で就職氷河期世代には本交付金を充当可能とする運用改善 ②実態調査等事業への支援強化(令和6年度事業限定の定額補助化(上限有)) なお、令和7年度以降の支援については検討中。</p> <p>(政策名/施策名)経済財政政策の推進/民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)</p> <p>「PPP/PFIの事業規模」については、目標値の21兆円を達成することができた。 「優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数」については、令和6年度末の目標値が334団体で令和4年度末時点での進捗状況は183団体である。目標達成に向けては、特に人口20万人未満の地方公共団体におけるPPP/PFIや優先的検討規程の策定・運用に関する理解不足が課題である。 「地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数」については、令和5年度末の目標値が550団体で令和4年度末時点での進捗状況は482団体であり、目標達成に向け順調に推移している。 「地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数」については、令和5年度末の目標値が200団体で令和4年度末時点での進捗状況は155団体であり、目標達成に向け順調に推移している。</p> <p>(政策名/施策名)経済財政政策の推進/民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する制度の運用</p> <p>審議会での審議を経た各種規程の策定・認可や、本制度の運用に資する調査の実施、JANPIAの監督等を通じて、制度の円滑な運用に努めた。助成を開始した令和元年度から令和4年度までの「指定活用団体の資金提供契約額」は着実に増加しており、施策目標である「NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化」に寄与している。</p> <p>【参考:令和元年度から令和4年度までの「指定活用団体の資金提供契約額」】 令和元年度:29.8億円 令和2年度:27.9億円 令和3年度:32.7億円 令和4年度:39.9億円</p>

評価結果	<p>施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析等)</p>	<p>(内外の経済動向調査・分析) 「月例経済報告」など参考指標1～7の各公表物を確実に実施するとともに、その中で物価と賃金・デフレ脱却など時機を得た内容を扱うことで、国民の関心を引き、その結果、測定指標である報道社数やホームページへのアクセス数に関する目標をほぼ達成し、中目標である「政策運営のインフラ」としての活用に役立った。</p> <p>(民間資金等活用事業の推進) 測定指標1「PPP/PFI事業規模」については、令和4年度の実績は約3.9兆円であり、令和5年度も同程度であれば令和5年度の目標値である6兆円は達成できる見込み。 測定指標5「優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数」については、令和4年度の実績は183団体で、令和5年度の目標である270団体は厳しい目標値である。人口20万人未満の地方公共団体における優先的検討規程の策定率が低く、目標年度である令和6年度の目標達成に向けては、特に人口20万人未満の地方公共団体におけるPPP/PFIや優先的検討規程の策定・運用に関する理解不足が課題である。 測定指標6「地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数」、測定指標7「地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数」については、令和4年度の実績はそれぞれ482団体、155団体で、令和5年度の目標値は達成できる見込みである。</p> <p>(市民活動の促進) 内閣府NPOホームページの充実や意見交換会等(参考指標11)の機会を捉えてNPO法人制度に係る適切な周知・情報発信等を実施するとともに、NPO法に基づく各種事務手続きをオンライン化できるシステムの改良によるユーザーの利便性向上等に取り組んだ結果、NPO法人の認定数(測定指標8)が対前年度比で増加するなど、NPO法人の公益活動の活性化(中目標)に資する環境整備を進展することができたと考えている。</p> <p>(休眠預金等の活用) 令和5年度においても、審議会での審議を経た各種規程の策定・認可や、本制度の運用に資する調査の実施、JANPIAの監督等を通じて、制度の円滑な運用に努めた。また、民間団体の資金提供に関するニーズ等を踏まえ、年度途中で令和5年度基本計画を改正して資金提供契約額の引上げを実施することにより、測定指標9「指定活用団体の資金提供契約額」については当初見込んでいた額を上回った。加えて、現時点(令和6年5月)において、令和5年度出資事業における資金分配団体及び令和5年度活動支援団体事業における活動支援団体の公募を実施中のため、令和5年度の資金提供契約額はさらに増加する見込みである。なお、各種民間団体からJANPIAに対する申請額についても、大幅に増加している。</p> <p>【参考：各年度における民間団体からJANPIAへの申請額】 令和元年度：76.0億円 令和2年度：61.4億円 令和3年度：95.5億円 令和4年度：127.2億円 令和5年度：158.4億円</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【次期の施策の方向性について】 引き続き推進</p> <p>【目標・測定指標の見直し等について】</p> <p>(内外の経済動向調査・分析) 測定指標は中目標を測定する上で適切であり、引き続き「記事掲載社数」と「ホームページアクセス件数」を測定指標としたい。 例えば、月例経済報告トップページは、令和4年度のアクセス数と比べても増加しており、また、経済財政諮問会議のトップページへのアクセス件数などと比べても相対的に高い水準となっている(月例アクセス数：令和4年度35.4万件、令和5年度40.3万件、諮問会議アクセス数：24.3万件)。次年度以降も物価と賃金の好循環など時機を得たテーマを扱いこの水準を維持できるように取り組む。</p> <p>(民間資金等活用事業の推進) 令和13年度にPPP/PFI事業規模30兆円の目標を達成するため、引き続き、地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進を進めて行く必要がある。 目標達成に向けては、特に人口20万人未満の地方公共団体におけるPPP/PFI事業の普及促進が課題であることから、地方公共団体を対象にしたセミナー開催により、PPP/PFIに取り組む機運醸成や理解促進、PPP/PFIに係る知識習得を図るとともに、優先的検討規程の策定・運用に関する理解促進を図る。また、優先的検討規程の策定・運用支援のさらなる推進や、未設置都道府県における地域プラットフォーム形成支援、地域プラットフォームの地方公共団体における有効活用の促進を図っていく。</p> <p>(市民活動の促進) 人口減少・少子高齢化を背景に経済・財政状況の厳しさが増す中で、NPO法人をはじめとする民間非営利セクターの公益活動が活性化され、社会が直面する諸課題を解決する手段等が多様かつ豊かになることは重要であると考えている。 引き続き、今期と同じ目標・測定指標を設定して、NPO法人の活動促進に向けた環境整備を着実に実施するとともに、NPO法人の中でも広く市民の支援を受け、かつ、活動基盤がしっかりとした認定NPO法人が増えていく(測定指標8)よう、その普及・定着に取り組んでいく。</p> <p>(休眠預金等の活用) 施策目標である「民間の創意工夫による社会課題の解決」を達成できるよう、引き続き、委託調査や基本計画の策定等を実施し、制度の運用が円滑に行われるように取り組んでいく。 なお、測定指標等の一部について、以下のとおり見直すこととしたい。</p> <p>○測定指標2について 施策目標「民間の創意工夫による社会課題の解決」の測定指標2「休眠預金等活用制度における目標とするインパクトの達成事業数」(主要な測定指標)については、以下の通り見直しを行うこととしたい。 ・現在の測定指標は、令和5年度の実績値については、令和2年度の助成事業に採択された実行団体による活動の成果を測るものとなっており、中目標3の測定指標9「指定活用団体の資金提供契約額」と直接的につながるものとなっていない(測定指標9の実績値は令和5年度の資金提供契約額である一方、令和2年度の助成事業に採択された実行団体は令和2年度における資金提供契約額を原資とする助成を受けて活動を行っている)。さらに、実行団体によっては、報告書の作成・公表時期が予定された時期よりも遅くなるなど、実績値の確実な測定に支障が生じている。 ・本制度において社会課題の解決を担う主体は、指定活用団体から資金分配団体への助成・出資を経て、資金分配団体から助成・出資を受けて活動を行う実行団体である。また、資金分配団体に採択された実行団体は速やかに公表されている。そのため、本施策目標の測定に当たっては、社会課題解決の担い手である実行団体の採択数を継続的に把握することにより、定量的かつ確実に測定することが可能。 ・これらを踏まえ、測定指標2については、同年度に新たに採択された「実行団体の数」に変更するとともに、その目標については引き続き「前年度以上」とすることとしたい。</p> <p>○測定指標9について 中目標3の測定指標9「指定活用団体の資金提供契約額」について、法改正により指定活用団体の資金提供手法として新たに出資が加わったことから、同測定指標に出資額が含まれることを明示するため、「助成額と出資額の合計額」に変更することとしたい。</p> <p>○参考指標12、13について ・中目標3の参考指標12「指定活用団体から助成を受けた資金分配団体数」について、指定活用団体から助成(及び出資)を受ける資金分配団体は、測定指標9の「指定活用団体の資金提供契約額」の範囲内で指定活用団体による公募を通じて決定されるものであり、測定指標9と参考指標12は実質的に同じ内容を測定していると考えられることから、参考指標12は削除することとしたい。 ・中目標3の参考指標13「審議会の開催件数」については、活動実績「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本計画等の策定」の参考指標として設定されているが、基本計画等の策定においては審議会の意見を聴くために必ず審議会が開催されるものであり、参考指標として設定する必要性が低いと考えられることから、参考指標13は削除することとしたい。</p>

<p>学識経験を有する者の 知見の活用</p>			
<p>政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報</p>	<p>○測定指標8：内閣府において、67所轄庁（都道府県・政令市）に調査を実施し集計。（内閣府NPOホームページ「認定・特例認定NPO法人数」(https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/nintei-houjin) ○測定指標9及び参考指標12：JANPIA公表資料</p>		
<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>政策統括官（運営担当）就職氷河期支援事業推進室 参事官 酒巻 浩 政策統括官（経済財政分析担当） 多田 洋介 参事官（総括担当） 政策統括官（経済社会システム） 民間資金等活用事業推進室参事官 大塚 久司 政策統括官（共生・共助担当） 参事官（共助社会づくり推進担当） 併 休眠預金等活用担当室参事官 田中 茂樹</p>	<p>事後評価実施時期</p>	<p>令和6年8月</p>

令和5年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府6-10)

政策名	共生社会政策				
施策名	高齢社会対策大綱の作成・推進				
達成すべき目標	【施策目標】高齢者の社会的な活動等の拡がり 【中目標】高齢者の学習・自己啓発・訓練(学業以外)への関心の高まり				
施策の概要	【施策の概要】 高齢社会対策基本法及び高齢社会対策大綱に基づき、高齢者の社会的な活動等への参加を促進するため、内閣府においては、高齢社会の状況を把握する調査や、高齢者の社会的な活動等への参加に関する啓発事業等を実施している。				
	【旧施策の実績・実施状況】 (政策名/施策名) 共生社会実現のための施策の推進/高齢社会対策の総合的推進 (評価対象期間) 平成26年度～令和4年度 ・平成29年6月より「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」を開催し、経済社会情勢の変化等を踏まえ、平成30年2月に高齢社会対策大綱の見直しを行った。 ・高齢社会に関する状況を把握するため、高齢社会対策の施策分野別にテーマを設定し、各年度において調査を実施した。 ・年齢にとらわれず自由で生き生きとした生活を送る高齢者(エイジレス・ライフ実践者)や社会参加活動を積極的に行っている高齢者の団体等を広く紹介するため、各年度において、エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例の表彰を実施した。 ・高齢期においても、誰もが地域において生きがいを持っていきいきとした生活ができる社会を目指し、各年度において、エイジレス・ライフの実践事例や、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループ等の事例を紹介するとともに、有識者による講演・パネルディスカッション等を行う「高齢社会フォーラム」を開催した。				
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	【令和5年度に実施した具体的取組】 ・「令和5年度高齢社会対策総合調査(高齢者の住宅と生活環境に関する調査)」を実施した。 ・エイジレス・ライフ実践事例として個人60名、社会参加活動事例として42団体を選考し、表彰を実施した。 ・兵庫県姫路市において、「令和5年度高齢社会フォーラム」を開催した。 ・少子高齢化の更なる進行、健康寿命や平均寿命の延伸、高齢者の単身世帯の増加といった、経済社会情勢の変化等を踏まえ、令和6年2月に開催した高齢社会対策会議において、令和6年夏頃を目標に、新たな大綱の案の作成を行うこと等を決定した。 また、これを踏まえ、新たな大綱の案の作成に資するため、令和6年2月から、有識者により構成される「高齢社会対策大綱の策定のための検討会」を開催しており、今後の高齢社会対策の推進に当たっての基本姿勢や、重点的に取り組むべき施策等について議論を行った。				
	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
執行額	当初予算(a)	31	32	32	32
	補正予算(b)				
	繰越し等(c)				
	合計(a+b+c)	31	32	32	
執行額	19	21	27		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	高齢社会対策大綱(平成30年2月16日閣議決定)				

施策目標 (最終アウトカム)	高齢者の社会的な活動等の拡がり								
測定指標1 【主要な測定指標】	社会的な活動等を行っている高齢者の割合(厚生労働省「国民健康・栄養調査」)								
	目標値 (目標年度)	80% (令和6年度)	年度ごとの目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	基準値 (基準年度)	男性:62.4% (平成28年度) 女性:55.0% (平成28年度)	年度ごとの実績値	-					
中目標1	高齢者の学習・自己啓発・訓練(学業以外)への関心の高まり								
測定指標2 【主要な測定指標】	学習・自己啓発・訓練(学業以外)行動者率(総務省「社会生活基本調査」)								
	目標値 (目標年度)	令和3年度より上昇 (令和8年度)	年度ごとの目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	基準値 (基準年度)	65~69歳35.3% 70歳以上26.3% (令和3年度)	年度ごとの実績値	-					
参考指標1	①社会的な活動等を行っている高齢者の割合(内閣府「高齢社会対策総合調査」) ②学習・自己啓発・訓練(学業以外)行動者率(内閣府「高齢社会対策総合調査」)								
	①参考値 (参考年度)	-	①年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	②参考値 (参考年度)	-	②年度ごとの実績値	-					
参考指標2	掲載したホームページのページビュー数(内閣府「高齢社会対策総合調査」) ※HP掲載日から当該年度末までのページビュー数を集計								
	参考値 (参考年度)	19,118回 (過去5か年度における単年度平均)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
				5,111回 (R6.4.8~5.31までの暫定値) ※R5に実施した調査のみカウント					

参考指標3	掲載したホームページのページビュー数(エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例表章) ※HP掲載日から当該年度末までのページビュー数を集計							
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 (参考年度)	6,836回 (過去5か年度における 単年度平均)	年度ごとの実績値	10,530回 ※R5の表章事例のみカウント					
参考指標4	参加人数、視聴回数(高齢社会フォーラム) ※当日の会場における参加人数、オンライン配信の視聴者数、終了後に公開している動画の視聴回数(動画掲載から当該年度末までの回数)を合算して集計							
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 (参考年度)	-	年度ごとの実績値	848					

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1については令和6年度、測定指標2については令和8年度に調査を実施予定であるが、参考指標2及び3の令和5年度実績を踏まえ、「相当程度進展あり」とした。
	旧施策の評価結果	高齢社会対策に関する調査の実施やエイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例の表章、高齢社会フォーラムの開催を通じて、高齢者の社会的な活動等への参加を促進してきたところ、「社会的な活動を行っている高齢者の割合」はH24からH28にかけてほぼ横ばい(※1)となっている。また、「高齢者の学習・自己啓発・訓練(学業以外)行動者率」についても、H28からR3にかけてほぼ横ばい(※2)となっており、引き続き高齢者の社会参加を促進するための取組を進めていく必要がある。 ※1 厚生労働省「国民健康・栄養調査」より ・社会的な活動等を行っている高齢者の割合 男性: 63.6%(H24) → 62.4%(H28) 女性: 55.2%(H24) → 55.0%(H28) ※2 総務省「社会生活基本調査」より ・学習・自己啓発・訓練(学業以外)行動者率 65～69歳: 30.9%(H23) → 33.6%(H28) → 35.3%(R3) 70歳以上: 24.1%(H23) → 25.4%(H28) → 26.3%(R3)
	施策の分析 (目標達成・未達成に関する 要因分析等)	測定指標1・2について、現時点では実績値を把握できないため、分析は困難である。 参考指標1の①・②については、令和6年度以降に実施する「高齢社会対策総合調査」において、毎年度把握することを予定している。 参考指標2については、調査結果の掲載から約2か月でページビュー数が5,000回以上となっており、現状のペースを考慮すると、参考値(過去5か年度の単年度平均)を大きく上回ると考えられる。 参考指標3については、ページビュー数が過去5か年度の単年度平均を越えており、エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例の表章を通じて、高齢者の社会的な活動等への参加に係る啓発の一層の推進を図っている。 参考指標4については、令和5年度より、当日の会場における参加人数、オンライン配信の視聴者数、終了後に公開している動画の視聴回数を合算して集計することとしており、それ以前の年度との比較はできない。
	次期目標等への 反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【目標・測定指標の見直し等について】 本年夏頃を目途に、今後5年程度を見据えた政府の中長期的な指針である「高齢社会対策大綱」を策定した上で、政府全体として高齢者の社会的な活動を更に推進していくとともに、内閣府においては、高齢社会対策総合調査やエイジレス・ライフ実践事例等の表章、高齢社会フォーラムの開催等を通じて、引き続き目標の達成に取り組んでいく。

学識経験を有する者の 知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな高齢社会対策大綱の策定に向けた基本的な方向性等について、有識者検討会において議論 ・令和5年度高齢社会対策総合調査の設計や分析について、当該調査に係る有識者会議において議論 ・令和5年度高齢社会フォーラムにおいて、有識者による基調講演やパネルディスカッションを実施 ・令和5年度エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例の表章について、有識者で構成される選考委員会において事例を選考
---------------------	--

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	-
-------------------------------	---

担当部局・作成責任者名	政策統括官(共生・共助担当)付企画官(高齢社会対策担当) 須藤 圭亮	事後評価実施時期	令和6年8月
-------------	------------------------------------	----------	--------

令和5年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府6-28)

政策名	北方対策					
施策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進					
達成すべき目標	<p>【施策目標】北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、国民運動としての返還要求運動の活性化を図る。 【中目標1】国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上 【中目標2】北方領土返還要求運動の担い手の確保</p>					
施策の概要	【施策の概要】					
	国民世論の啓発等を通じて返還に向けた環境整備に取り組み、外交交渉を後押しする。					
	<p>【旧施策の実績・実施状況】 (政策名／施策名) 北方領土問題の解決の促進／北方領土問題解決促進のための施策の推進 (評価対象期間) 令和元年度～令和4年度 (評価方式) 実績評価方式</p> <p>北方領土問題の解決の促進に向けた施策の企画立案を担う内閣府及びその施策の実施機関である(独)北方領土問題対策協会において、国民世論の啓発、北方四島交流等事業、元島民の方々の援護など返還に向けた環境整備に必要な事業、調査研究等を行った。</p>					
	<p>【令和5年度に実施した具体的取組】</p> <p>北方領土問題の解決の促進に向けた施策の企画立案を担う内閣府及びその施策の実施機関である(独)北方領土問題対策協会において、国民世論の啓発、北方四島交流等事業、元島民の方々の援護など返還に向けた環境整備に必要な事業、調査研究等を行っている。</p> <p>○国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上 ・北方領土問題の解決には、国民の理解と関心が不可欠であり、特に、若い世代の関心の喚起と理解の促進が重要である。このため、令和5年度においては、(独)北方領土問題対策協会を始めとする関係機関と連携して、デジタル技術の活用による情報発信の拡充(SNS, YouTubeなど)、北方領土教育・学習の充実(北方領土学習に役立つ教材の提供、北方領土隣接地域への修学旅行の誘致など)、「北方領土啓発世代ラボ」の実施など、若い世代の正しい理解と関心につながるための働きかけを重点的に実施した。</p> <p>○北方領土返還要求運動の担い手の確保 ・北方領土の返還実現のためには、裾野の広い返還要求運動に粘り強く取り組み、幅広い国民世論を結集して、外交交渉を後押ししていくことが重要である。このため、令和5年度においては、(独)北方領土問題対策協会と連携して、都道府県民会議等が全国各地で開催している返還要求運動・啓発活動の支援等を行った。</p>					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	予算の状況	当初予算(a)	1,391	1,396	1,395	1,397
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
合計(a+b+c)	1,391	1,396	1,395			
執行額	1,374	1,387	1,391			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第二百十三回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説					

施策目標 (最終アウトカム)	北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、国民運動としての返還要求運動の活性化を図る。								
中目標1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上								
測定指標1 【主要な測定指標】	北方領土問題対策協会HPのアクセス件数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	前年度比増	年度ごとの目標値	45万5,989件以上	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
基準値 (基準年度)	45万5,989件 (令和4年度)	年度ごとの実績値	77万4,411件						
測定指標2	SNS(X, Facebook等)による情報発信の読者数・反応数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	各年度8%増(読者数)、対前年比増(反応数)	年度ごとの目標値	読者数: 8%増 反応数: 対前年比増	読者数: 8%増 反応数: 対前年比増	読者数: 8%増 反応数: 対前年比増	読者数: 8%増 反応数: 対前年比増	読者数: 8%増 反応数: 対前年比増	読者数: 8%増 反応数: 対前年比増
基準値 (基準年度)	読者数: 150,693件 (令和4年度) 反応数: 1,253,427件 (令和5年度)	年度ごとの実績値	読者数: 158,800件 (5.4%増) 反応数: 1,253,427件						
参考指標1	北方領土問題の認知度								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
参考値 (参考年度)	総数: 65.5%、18～29歳: 55.1%、30～39歳: 53.4% (平成30年度)	年度ごとの実績値	総数: 64.1%、18～29歳: 51.0%、30～39歳: 51.0%						
参考指標2	広報啓発活動への参加意欲								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
参考値 (参考年度)	25.8% (平成30年度)	年度ごとの実績値	35.50%						
参考指標3	SNSによる情報発信の件数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
参考値 (参考年度)	531件 (令和4年度)	年度ごとの実績値	641件						

参考指標4	北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数							
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	参考値 (参考年度)	25,463件 (令和4年度)	年度ごとの実績値	42,882件				
参考指標5	公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県の数							
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	参考値 (参考年度)	8 (令和3年度)	年度ごとの実績値	10 (令和4年度)				
中目標2	北方領土返還要求運動の担い手の確保							
参考指標6	県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合							
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	参考値 (参考年度)	378人 16.8% (令和4年度)	年度ごとの実績値	612人 21.2%				
参考指標7	県民大会等各地の事業への参加者のうち初参加者の人数及び割合							
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	参考値 (参考年度)	1,200人 53.3% (令和4年度)	年度ごとの実績値	1,547人 53.7%				
参考指標8	県民大会等の開催回数							
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	参考値 (参考年度)	33回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	38回				

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) -
	旧施策の評価結果	評価対象期間である令和元年度～令和4年度において、北方領土問題に対する国民、特に若年層の理解と関心を高めるため、内閣府及び(独)北方領土問題対策協会において国民世論の啓発に取り組んだ。若年層を始めとした国民一般への情報発信を強化すべく、北方領土問題対策協会HPのリニューアルを令和2年度に行うとともに、8月と2月の「北方領土返還運動全国強調月間」に合わせてSNSを活用した北方領土集中啓発事業を実施した。これらの取組により、北方領土問題対策協会HPのアクセス件数(測定指標1)は令和4年度を除き前年度比増の目標を達成し、また、SNSによる情報発信の読者数(測定指標2)は全ての年度において前年度比増の目標を達成した。 ○北方領土問題対策協会HPのアクセス件数 令和元年度:264,902件 令和2年度:265,215件 令和3年度:615,224件 令和4年度:455,989件 ○SNS(Twitter,Facebook等)による情報発信の読者数 令和元年度:39,379件 令和2年度:72,963件 令和3年度:125,664件 令和4年度:150,693件
	施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析等)	○国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上 北方領土問題対策協会HP及びSNSを通じて、啓発事業の実施結果を始め最新情報の迅速な発信に努めたことにより、令和5年度における北方領土問題対策協会HPのアクセス件数(測定指標1)及びSNSによる情報発信の読者数(測定指標2)はいずれも前年度に比べて増加した。北方領土問題対策協会HPのアクセス件数は、検索ポータルサイトのトップページに協会HPへの誘導広告を一定期間掲載したこともあり、令和4年度の約1.7倍となった。SNSによる情報発信の読者数については、令和4年度の約5%増となったものの、8%増の目標は未達成であり、その要因の一つとして、北方領土問題について若年層の認知度が相対的に低い現状があると考えられる。元島民の高齢化が進む中で、次代を担う若い世代の関心の喚起と理解の促進が喫緊の課題であり、引き続き、若い世代に対する情報発信の強化に取り組む必要がある。 ○北方領土返還要求運動の担い手の確保 (独)北方領土問題対策協会が主催する会議において、各県民会議等における若年層及び初参加者の参加促進のための取組を共有し、参加者の裾野の拡大につながる事業の検討を促したことにより、令和5年度における県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合(参考指標6)並びに初参加者の人数及び割合(参考指標7)はいずれも前年度に比べて増加した。引き続き、北方領土返還要求運動の裾野の拡大に向けて取り組む必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【目標・測定指標の見直し等について】 北方領土問題の解決には、国民の理解と関心が不可欠であり、特に、若い世代の関心の喚起と理解の促進が重要である。北方領土問題に対する理解を深め、関心を持っていたり、時代の変化を見据えながら、適切な手段を用いて広報・啓発に取り組むなど、引き続き、目標の達成に向けて取組を進めていく。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「令和5年度業務実績等報告書」(令和6年6月独立行政法人北方領土問題対策協会) 「北方領土問題に関する世論調査(令和5年10月調査)」(令和6年3月内閣府大臣官房政府広報室)
---------------------------	--

担当部局・作成責任者名	北方対策本部 参事官 富永 健嗣	事後評価実施時期	令和6年8月
-------------	---------------------	----------	--------